

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公表番号】特表2019-517458(P2019-517458A)

【公表日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2018-559303(P2018-559303)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/891 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/891

A 6 1 Q 19/00

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

日焼け止め組成物であって、

(i)シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドと、

(ii)化粧品として許容される担体と

を含み、前記溶媒が、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、メチルトリメチコンジメチコンとのブレンド、およびこれらの混合物から選択される揮発性シリコーン油であり、かつ

前記シリコーンエラストマーが、式Iの化学構造を有し、

ここで、

各R<sub>1</sub>は独立してC<sub>4</sub>~<sub>3</sub>~<sub>6</sub>のアルキル鎖であり、

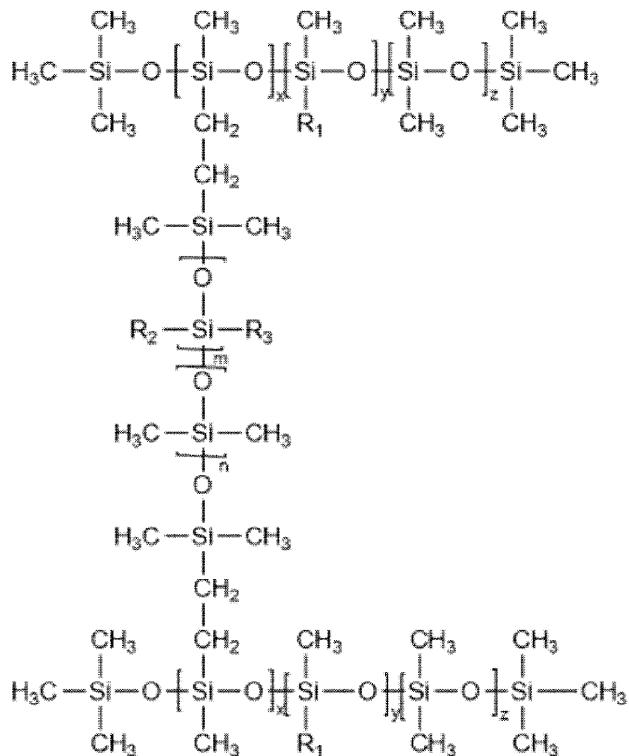
各R<sub>2</sub>は独立してフェニルまたはCH<sub>3</sub>であり、

各R<sub>3</sub>は独立してフェニルであり、かつ

各xは独立して3~100の整数であり、各yは独立して1~100の整数であり、各zは独立して1~100の整数であり、各mは独立して1~100の整数であり、かつ各nは独立して4~100の整数である、

組成物。

## 【化1】



## 式Iの化合物

## 【請求項2】

式Iにおいて、各R<sub>1</sub>は、独立してC<sub>8</sub>～C<sub>18</sub>のアルキル鎖である、請求項1に記載の組成物。

## 【請求項3】

式Iにおいて、各xは独立して3～20の整数であり、各yは独立して1～20の整数であり、各zは独立して6～50の整数であり、各mは独立して5～30の整数であり、かつ各nは独立して40～500の整数である、請求項1又は2に記載の組成物。

## 【請求項4】

0.1～30重量%の有機日焼け止め剤を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項5】

前記組成物が有機日焼け止め剤を実質的に含まない、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項6】

0.1～10重量%の有機日焼け止め剤を含み、前記剤がUV-A日焼け止め剤である、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項7】

0.1～20重量%の有機日焼け止め剤を含み、前記剤がUV-B日焼け止め剤である、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項8】

前記揮発性シリコーン油がデカメチルシクロペンタシロキサンである、請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項9】

前記シリコーンエラストマーの前記R<sub>1</sub>がC<sub>1</sub>～C<sub>2</sub>のアルキル基である、請求項1～8のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項10】

前記シリコーンエラストマーの前記R<sub>2</sub>がフェニル基である、請求項1～9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

前記シリコーンエラストマーのアルキルのモル含有量が、0.01～0.99である、請求項1～10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項12】

前記シリコーンエラストマーのアルキルのモル含有量が、0.02～0.20である、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

前記シリコーンエラストマーのフェニルのモル含有量が、0.01～0.50である、請求項1～12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項14】

前記シリコーンエラストマーのフェニルのモル含有量が、0.03～0.34である、請求項13に記載の組成物。

【請求項15】

前記シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドが、前記ブレンドの1～70重量%の量のシリコーンエラストマーを含む、請求項1～14のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項16】

前記シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドが、前記ブレンドの5～50重量%の量のシリコーンエラストマーを含む、請求項15に記載の組成物。

【請求項17】

前記シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドが、1：20～2：1の重量比で前記シリコーンエラストマーおよび前記溶媒を含む、請求項1～16のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項18】

前記シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドが、1：15～1：1の重量比で前記シリコーンエラストマーおよび前記溶媒を含む、請求項17に記載の組成物。

【請求項19】

組成物全体の0.1～60重量%の量で前記シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドを含む、請求項1～18のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項20】

組成物全体の1～40重量%の量で前記シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドを含む、請求項19に記載の組成物。

【請求項21】

前記組成物が皮膚軟化油をさらに含む、請求項1～20のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項22】

請求項1～21のいずれか一項に記載のパーソナルケア組成物をそれを必要とする個体の皮膚に局所適用するステップを含む、スキンケアの利益を提供するための方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

第1の態様において、本発明は、パーソナルケア組成物であって、  
i)シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドと、  
ii)化粧品として許容される担体と  
を含み、溶媒が、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、メチルトリメチコンとジメチコンとのブ

レンド、およびこれらの混合物から選択される揮発性シリコーン油であり、かつシリコーンエラストマーが、式 I の化学構造を有し、

ここで、

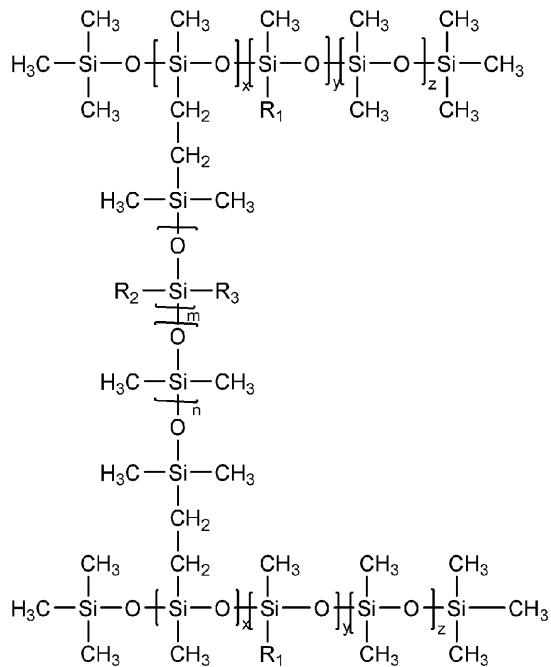
各  $R_1$  は独立して  $C_{4 \sim 36}$  のアルキル鎖、好ましくは  $C_{8 \sim 18}$  であり、

各  $R_2$  は独立してフェニルまたは  $C_6H_5$  であり、

各  $R_3$  は独立してフェニルであり、かつ

各  $x$  は独立して  $3 \sim 100$ 、好ましくは  $3 \sim 20$  の整数であり、各  $y$  は独立して  $1 \sim 100$ 、好ましくは  $1 \sim 20$  の整数であり、各  $z$  は独立して  $1 \sim 100$ 、好ましくは  $6 \sim 50$  の整数であり、各  $m$  は独立して  $1 \sim 100$ 、好ましくは  $5 \sim 30$  の整数であり、かつ各  $n$  は独立して  $4 \sim 1000$ 、好ましくは  $40 \sim 500$  の整数である、組成物に関する。

【化 1】



### 式 I の化合物

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンド

本明細書中で使用する場合、シリコーンエラストマーとは、シリコーンポリマーの架橋粒子であって、溶媒中で有意に膨張して、粘弾性の軟固体として振る舞う空間充填材料を形成するものを意味する。一般に、シリコーンエラストマーは、溶媒中のシリコーンエラストマーの分散液であるシリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドで使用される。シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドは、ヒドロシリル化反応を通じて調製できる架橋ゲルである。該反応は低レベルの触媒、通常は白金誘導体を伴い、一般に、適切な溶媒中で行われる。水素化ケイ素(SiH)含有シリコーンポリマーをジビニル材料と反応させて独立したシリコーン鎖を連結する。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0037】

アルキル修飾された機能性シリコーンエラストマーは、ヒドロシリル化触媒を使用することによる、a) 水素化ケイ素含有ポリシロキサン、b) アルケン、およびc) ビニル末端ジメチルポリシロキサンの反応から調製することができる。

## 【誤訳訂正5】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0038

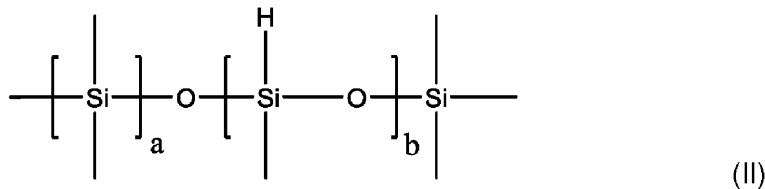
## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0038】

水素化ケイ素含有ポリシロキサンは、一般式：

## 【化2】



## 【誤訳訂正6】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0040

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0040】

本明細書中で使用する場合、水素化ケイ素含有量は、1グラムのポリシロキサンあたりの水素化ケイ素基のモルを意味する。典型的に、ポリシロキサンの水素化ケイ素含有量は、ポリシロキサンの総重量に基づいて、0.016～16.6 mM/g、より好ましくは1～10 mM/g、最も好ましくは3～8 mM/gに及び、また、これらに包含される全ての範囲が挙げられる。

## 【誤訳訂正7】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0041

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0041】

追加的または代替的に、水素化ケイ素含有ポリシロキサンは、10～1000センチストークス(cSt)、好ましくは20～500cSt、より好ましくは25～150cSt、最も好ましくは30～80cStの粘度を有する。

## 【誤訳訂正8】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0042

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0042】

市販されている好適な水素化ケイ素含有ポリシロキサンとしては、A B S p e c i a l t y S i l i c o n e s の A n d i s i l X L - 10、A n d i s i l X L - 11、A n d i s i l X L - 15 が挙げられる。

## 【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

ビニル末端ジメチルポリシロキサンは、水素化ケイ素含有ポリシロキサンとの反応のために利用可能であり得るビニル側基を含有する。

【誤訛訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

反応において、アルケンは水素化ケイ素含有ポリシロキサンと反応してアルキル修飾されたポリシロキサンを形成し、これがビニル末端ジメチルポリシロキサンと反応してアルキル修飾されたシリコーンエラストマーを形成する。

【誤訛訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0052

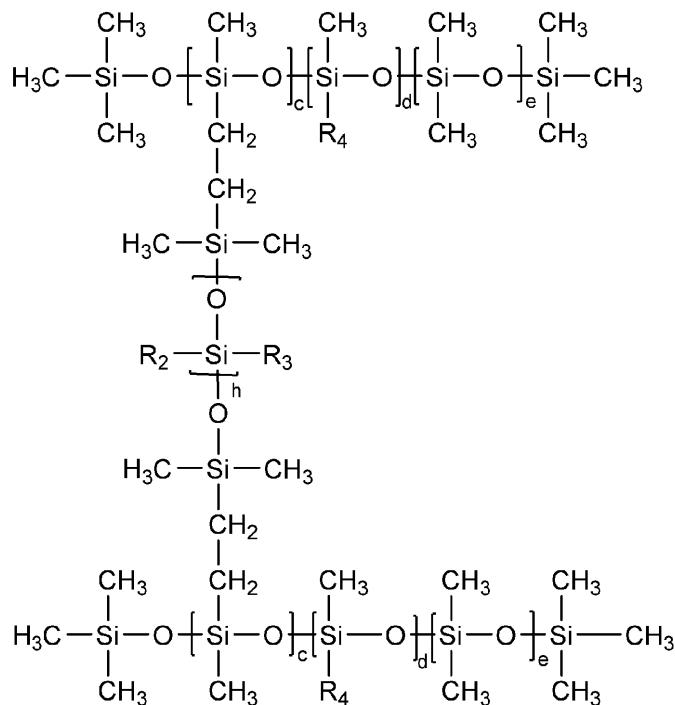
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0052】

好ましい実施形態では、アルキル修飾された機能性シリコーンエラストマーは、一般式：

【化4】



IV

【誤訛訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0054

【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0054】

フェニル修飾された機能性シリコーンエラストマーは、ヒドロシリル化触媒を使用することによる、a) 水素化ケイ素含有ポリシロキサン、およびb) ビニル末端ジメチルフェニルポリシロキサンの反応から調製することができる。

## 【誤訳訂正13】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0055

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0055】

水素化ケイ素含有ポリシロキサンは、上記したものと同じである。

## 【誤訳訂正14】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0058

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0058】

ビニル末端ジメチルフェニルポリシロキサンは、水素化ケイ素含有ポリシロキサンとの反応のために利用可能であり得るビニル側基を含有する。

## 【誤訳訂正15】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0062

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0062】

好ましくは、水素化ケイ素含有ポリシロキサンおよびビニル末端ジメチルフェニルポリシロキサンは、1：200～200：1、より好ましくは1：50～50：1、最も好ましくは1：30～30：1の重量比で反応混合物中に存在する。

## 【誤訳訂正16】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0064

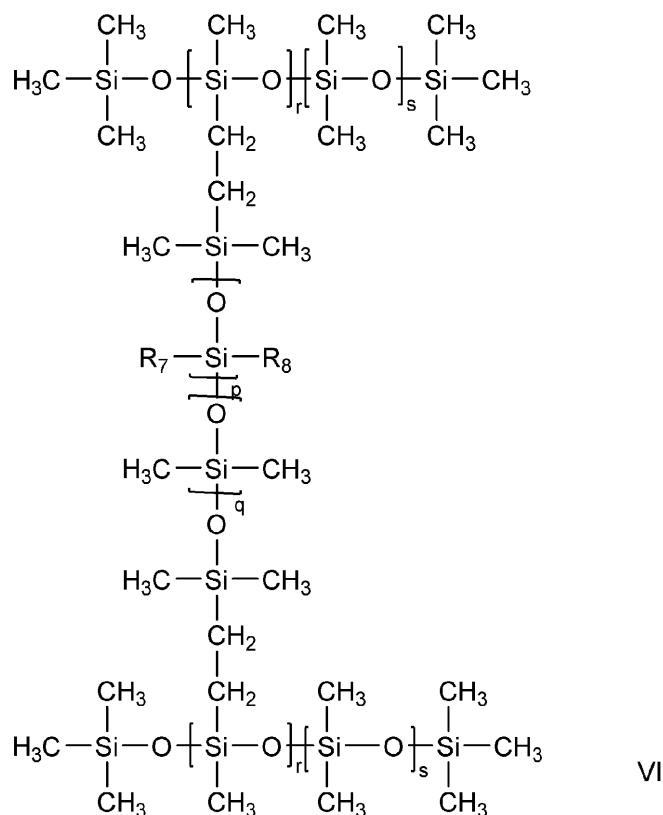
## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0064】

好ましい実施形態では、フェニル修飾された機能性シリコーンエラストマーは、一般式：

## 【化6】



## 【誤訳訂正17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

二重（アルキルおよびフェニル）修飾されたシリコーンエラストマーは、ヒドロシリル化触媒を使用することによる、a) 水素化ケイ素含有ポリシロキサン、b) アルケン、およびc) ビニル末端ジメチルフェニルポリシロキサンの反応から調製することができる。

## 【誤訳訂正18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

水素化ケイ素含有ポリシロキサン、アルケン、およびビニル末端ジメチルフェニルポリシロキサンは、上記したものと同じである。

## 【誤訳訂正19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0068

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0068】

二重修飾されたシリコーンエラストマーは、反応物を合わせることによる2ステップの合成を通じて調製することができる。第1のステップでは、アルケンを水素化ケイ素含有ポリシロキサンと反応させてアルキル修飾されたポリシロキサンを形成させる。第2のステップでは、アルキル修飾されたポリシロキサン上の残った未置換の水素化ケイ素基をビ

ニル末端ジメチルフェニルポリシロキサン上のビニル側基と反応させて二重修飾されたシリコーンエラストマーを形成させる。

## 【誤訳訂正 20】

### 【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 6 9

### 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

〔 0 0 6 9 〕

第1のステップについて、反応混合物の温度は、水素化ケイ素含有ポリシロキサンおよびアルケンが反応してアルキル修飾されたポリシロキサンを形成できる任意の好適な温度であってよい。好ましくは、反応混合物の温度は5 ~ 100 、より好ましくは10 ~ 80 、最も好ましくは20 ~ 60 である。

## 【誤訳訂正 21】

### 【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0075

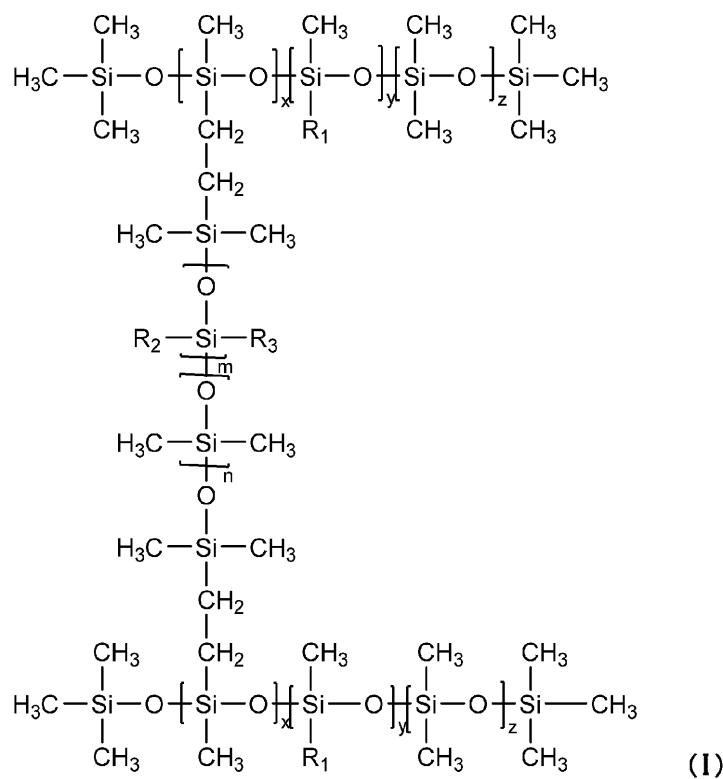
### 【訂正方法】変更

### 【訂正の内容】

[ 0 0 7 5 ]

好みの実施形態では、二重（アルキルおよびフェニル）修飾されたシリコーンエラストマーは、一般式：

【化7】



## 【誤訳訂正 2 2】

### 【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 9 0

### 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

【 0 0 9 0 】

## シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドの調製

## 材料

水素化ケイ素含有ポリシロキサン( Andisil XL-10 )、ビニル末端ジメチルポリシロキサン( Andisil VS-200 )、ビニル末端ジメチルジフェニルポリシロキサン( Andisil SF-2430 )はAB Specialty Siliconsより購入した。デカメチルシクロペニタシロキサン( DC245 )はDow Corning Corporationより購入した。白金触媒は、Sigma Aldrichのキシレン中の白金( 0 ) - 1 , 3 - ジビニル - 1 , 1 , 3 , 3 - テトラメチルジシロキサン錯体溶液である。全ての化学物質はさらなる精製をせずに入手したまま使用した。

【誤訳訂正23】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0106

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0106】

シリコーンエラストマーと溶媒とのブレンドの調製

材料

水素化ケイ素含有ポリシロキサン( Andisil XL-10 )、ビニル末端ジメチルポリシロキサン( Andisil VS-200 )、ビニル末端ジメチルジフェニルポリシロキサン( Andisil SF-2430 )はAB Specialty Siliconsより購入した。デカメチルシクロペニタシロキサン( DC245 )はDow Corning Corporationより購入した。白金触媒は、Sigma Aldrichのキシレン中の白金( 0 ) - 1 , 3 - ジビニル - 1 , 1 , 3 , 3 - テトラメチルジシロキサン錯体溶液である。全ての化学物質はさらなる精製をせずに入手したまま使用した。